

【医薬品名】 パミドロン酸二ナトリウム水和物

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

〔副作用〕の「重大な副作用」の項の急性腎不全、ネフローゼ症候群に関する記載を

「急性腎不全、ネフローゼ症候群（巣状分節性糸球体硬化症等による）、間質性腎炎：
急性腎不全、ネフローゼ症候群（巣状分節性糸球体硬化症等による）、
間質性腎炎があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。」

と改め、

「間質性肺炎：
間質性肺炎があらわれることがあるので、咳嗽、呼吸困難、発熱、肺音の異常（捻髪音）等が認められた場合には、速やかに胸部X線、胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。間質性肺炎が疑われた場合には投与を中止し、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行うこと。」

を追記する。